

(お知らせ)

令和5年10月20日
防 衛 省

在イスラエル国邦人等輸送の実施について

- 1 現下のイスラエル・パレスチナ情勢に鑑み、10月18日、外務大臣から防衛大臣に対し、自衛隊法第84条の4に基づく在外邦人等の輸送について依頼がありました。これを受け、同日、防衛大臣から、在イスラエル邦人等の輸送を実施することを命じました。
- 2 本命令を受け、ヨルダンで待機していた航空自衛隊のKC-767は、本日(20日)未明、イスラエルへ移動し、83名の邦人等(注)とともに、経由地であるヨルダンに到着しました。

(注) 邦人60名及び外国籍の御家族4名、韓国人18名及び外国籍の御家族1名の計83名

- 3 KC-767は、引き続き、ヨルダンから本邦に向け移動します。また、その他の自衛隊機(C-2)については、現在、ヨルダン及びジブチにおいて、今後の邦人等の輸送に備え待機しています。